

北方領土問題から、過去の歴史と今の情勢を考える

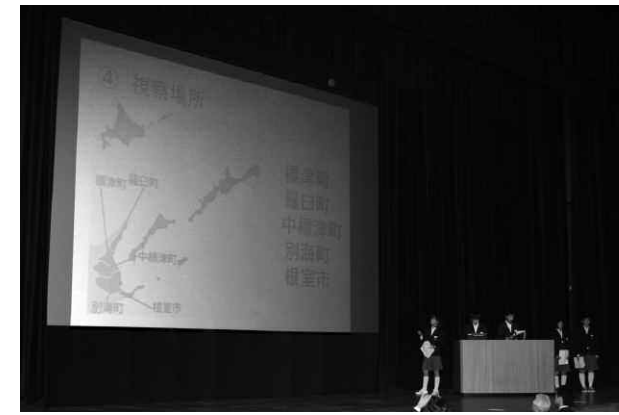
「北方領土の日」宮城県大河原集会

2月7日、第35回「北方領土の日」宮城県大河原集会（北方領土返還要求宮城県民会議・宮城県・大河原町主催）がえびこホールで開催され、県や県内市町村の関係者などを始め町内外から約450人が参加しました。

北方領土の日は、北方領土問題に対する国民の関心と理解をさらに深め、北方領土返還要求運動の全国的な盛り上がりを図るために定められました。

当日は現地視察として北海道の根室半島を訪ねた大河原中学校2年生5人がその体験を発表したほか、NHK解説委員の山内聡彦さんが「戦後70年どうなる北方領土問題」と題し、過去の歴史を振り返りながら、現在のロシア政権の狙いや日本政府との関係について講演を行いました。

集会の最後には、「県民一丸となり粘り強く返還要求を推進していく」との決議が採択されました。



▲北海道で現地視察した体験の発表を行う大中2年生。北方領土の元住民から聞いた話などを報告しました。



▲「ゆるキャラ」と北方領土のゆるキャラ「エリカちゃん」が参加者を歓迎してくれました。

おおがわらエコ号発進！

環境に優しい公用車を導入しました

町では、豊かな環境や美しい景観を守りながらの二酸化炭素排出削減に向けて、町民・事業者・行政が互いに連携・協働して取り組むことで、地球温暖化防止を図る政策を実施しています。

その取り組みの一環として、「みやぎ環境交付金」などを活用して、町の公用車にプラグインハイブリッド車1台、デマンドタクシーに電気自動車1台を導入しました。

また、役場の敷地内に電気自動車の充電設備を設けました。地域住民の皆さんは当分の間、無料で使用（3月10日から）できますので、どうぞご利用ください。



①公用車（プラグインハイブリッド）



②デマンドタクシー（電気自動車）

▲2月2日、デマンドタクシー事業を委託している中央タクシー（株）との調印式が行われました。



③充電設備

※充電設備の利用申請は企画財政課まで。詳しくは町ホームページをご覧ください。

導入にかかった経費	
①公用車（プラグインハイブリッド）	3,734,780円
うち、みやぎ環境交付金	3,380,920円
クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金	290,000円
②デマンドタクシー（電気自動車）	5,046,596円
うち、みやぎ環境交付金	3,197,560円
低公害車普及促進対策費補助金	1,427,000円
③充電設備	7,064,280円
うち、みやぎ環境交付金	3,264,280円
次世代電気自動車充電インフラ整備促進事業補助金	3,800,000円

※交付金額、補助金額については交付予定額です。



本

に親しむ大河原つ子を育てよう

大河原町「発達段階に応じた文字に親しむ教育環境構想」

町教育委員会では、子どもたちが自ら文字に親しみ、豊かな言葉を獲得することにも知識を広める力を養うため、学校や家庭での読書活動を推進しています。

その一つとして、本の読み聞かせや図書の貸し出しなど、読書活動のさらなる推進につながる事業を、子どもたちが育つべく段階ごと「ま」と「め」、「発達段階に応じた文字に親しむ教育環境構想」としてまとめました。

この構想に基づき、子どもたちの感性を磨き、表現力や思考力を高め、想像力を豊かにしていく取り組みをこれまで以上に進めていきます。

① 乳幼児期の対応

この時期の子どもは、絵本やおはなし、紙芝居の世界を体感しながら豊かな言葉を獲得していきます。そのために最も大切なのは、子どもの周囲にいる大人（保護者・家族・保育士・幼稚園教諭）の理解、そして教育力であるといわれています。

乳幼児期から絵本などに触れる環境を整えていくためには、学校や役場など関係機関が連携し、家庭や保育所、幼稚園などに働きかけていく必要があります。

○ 乳幼児期から文字に親しませることの重要性を子育て

て関連施設の各種教室や講座、町広報・ホームページなどで啓発

○ 子どもが絵本と出会うきっかけをつくる「ブックスタート」事業の充実（4か月児健診、1歳6か月児健診時）

○ 保育所や幼稚園、家庭における言語活動の普及を目的に、保育士や幼稚園教諭・保護者を対象にした言語教育に関する研修会の開催

○ 駅前図書館や世代交流いきいきプラザ、公民館などでボランティアによる「読み聞かせ」や「おはなし会」を定期的に開催

○ 3歳児への絵本贈呈など

② 学齢期（小・中学生）の対応

絵本から児童書や読み物へと興味・関心が広がる時期です。読書は、人生をより深く生きる力を身につけていくうえでも欠くことのできないものです。また、言語能力の基礎を培うために「音読」や「暗唱」なども有効です。

学校での言語活動の充実を核に、家庭でも文字に親しむ環境づくりの推進を図る必要があります。

○ 小学校入学児童対象事業「セカンドブック」の継続

○ 小中学校の教育課程を工夫し読書時間を確保（朝読書「読書タイム」の設定など）

○ 学校図書館の図書司書や学校支援ボランティアによる「読み聞かせ」や「ブックトーク」の充実

○ 学校図書館の活性化
・児童生徒や教師のニーズに応じた蔵書の充実
・学校図書業務を担当する学校司書の配置
・図書ボランティアと連携した環境整備・運営の充実
・図書管理システムによる貸し出しの円滑な運営
・駅前図書館との連携による学習活動支援の充実（レファレンスサービスなど）
・児童生徒による図書委員会活動の活性化

○ 町独自の教材「おおがわら暗唱読本」の作成及び活用

○ 「家庭学習のてびき」に基づいた家庭における読書・音読・暗唱活動「うちどく（家読）」の推進

○ 児童生徒が自主的に設定したルール（ゲーム・携帯スマホのよりよい使いかたを考える「プロジェクト」）により家庭での読書の時間を確保